

令和8年1月21日  
独立行政法人国立印刷局  
研究所長 宮本 義政

## 「宅配弁当業務」に係る企画案の募集に関する公告

下記のとおり公告する。

記

### 1 「企画案の募集」に付する事項

宅配弁当業務

### 2 概要

(1) 独立行政法人国立印刷局研究所（以下「研究所」という。）において弁当の製造、配達及び廃棄物等の回収を行う者を募集する。

(2) 募集者数

1者

(3) 所在地

神奈川県小田原市酒匂6-4-20

(4) 配達場所

研究所内食堂ホール

(5) 業務開始時期

令和8年4月1日（水）から

(6) 配達日

土・日・祝日・夏季休暇・国立印刷局創立記念日（11月1日）・年末年始を除く月曜日から金曜日を基本とする。

(7) 職員数

120名程度

(8) 配達時間

午前11時00分から午前11時45分まで

（職員の休憩時間については午前12時から午後1時まで）

(9) 受託者の選定方法

研究所において、本公告に定める選定方法により総合的に審査し受託者を決定する。

### 3 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

なお、当該期間は契約期間の満了4か月前までに両者異議がなく研究所が必要と判断した場合には、1年延長されるものとし、5年を超えない期間で更新することができる。

#### 4 「企画案の募集」に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 次のイからハまでのいずれかに該当しない者であること。ただし、イ及びロに該当する者のうち、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- イ 契約を締結する能力を得ない者
- ロ 破産者で復権を得ない者
- ハ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者
- (2) 次のイからホまでのいずれかに該当する者のうち、当該行為があった日から2年を経過した者であること。
- イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ロ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- ハ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- ニ 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者
- ホ イからニまでのいずれかに該当する事実があった日から2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 申込時において、2年以上、弁当の製造等の実績がある者で、現在も宅配弁当業務を行っていること。
- (4) 法人であること。
- (5) 弁当の製造に当たり、法令により必要となる許可、資格等を有すること。
- (6) 食品衛生法及びHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理が徹底できること。

#### 5 宅配弁当業務に関するこ

##### (1) 弁当の注文方法

注文は、受託者へ前日までに注文することを基本とする。

なお、注文後の追加・キャンセルについては、研究所と協議の上、定めるものとする。

##### (2) 配達業務

###### イ 配達場所

研究所1階 食堂ホール

###### ロ 弁当の運搬

正門から入場し、受付を済ませ持参した台車等利用し食堂ホールの指定する場所に搬入すること。

###### ハ 駐車場

研究所構内の駐車場又は西側通用口付近を利用すること。

###### ニ その他

研究所が別途定める構内遵守事項に従うこと。

(3) 弁当の種類等に関すること

イ 種類

複数種類の弁当（主食、主菜、副菜をセットにしたもの。カレー、丼物等）を提供し、価格については、研究所と協議の上、定めるものとする。

ロ 弁当代金の支払い方法

受託者は、翌月第3営業日までに前月1か月分の弁当代金を取りまとめ、研究所に対して弁当代金控除依頼書を提出すること。

研究所は、研究所所有の食堂精算システムにより自動計算された1か月分の弁当代金について、受託者からの請求額と突合し、差異がないことを確認後、請求日以後30日以内に受託者の口座に振込送金の方法で支払うことを基本とする。

ハ 弁当容器

弁当の容器については、使い捨て容器又は回収容器とする。なお、発生した廃棄物及び回収容器については受託者が回収すること。

## 6 契約条件

契約形態は委託契約とする。

## 7 質問受付及び回答

(1) 質問書受付

イ 受付期間

令和8年1月22日（木）午前8時30分から2月2日（月）午後4時00分まで  
※受付期間外に提出された質問については受け付けない。

ロ 提出方法

7(1)ハ提出先の電話及びEメールアドレスに、社名、連絡先（担当者名、電話番号及びメールアドレス）、質問事項及び質問内容を記載した質問書（Excel形式、様式不問）をデータ送信によって提出すること。提出後はメールを送った旨の電話連絡を行うこと。

ハ 提出先

国立印刷局研究所 総務室 担当：相澤、加藤

Eメールアドレス：[ri-soumu@npb.go.jp](mailto:ri-soumu@npb.go.jp)

電話：0465-49-4208

(2) 質問回答

イ 回答日

令和8年2月4日（水）

ロ 回答方法

質問者全員に対し、他の質問者からの質問も含めてEメール等にて回答する。

## 8 企画書

(1) 企画書作成

企画書（別添）の内容を基本とする。ただし、以下のイ～ヌの各項目については審査必須項目であり、記載のない場合は失格とする。各項目を補足する資料を添付する場合については、簡潔な内容とする。

- イ 経営コンセプト
- ロ 弁当の種類（弁当内容が分かる資料（写真）を別に添付すること）、価格帯、内容及びセールスポイント
- ハ 弁当の内容に関する表示の提示方法
- ニ 1週間における営業日数及び曜日
- ホ 宅配弁当業務に関わる商品の衛生管理
- ヘ スムーズな業務への対応
- ト 宅配弁当業務に伴って発生する廃棄物等の回収の対応
- チ トラブル・苦情等への対応
- リ 宅配弁当業務を継続するための工夫等
- ヌ 国立印刷局からの要望への対応

## 9 応募手続等

### (1) 提出書類

- イ 企画書 ※補足資料添付可。なお、弁当の内容が分かる資料（写真）は添付必須。
- ロ 応募申込書（様式1）
- ハ 会社概要（様式2）
- ニ 契約履行誓約書（様式3）
- ホ 直近2年の食中毒等発生の有無（様式4）
- ヘ 直近2年の社会的信用失墜行為の有無（様式5）
- ト 暴力団等に該当しない旨の宣誓書及び役員名簿（別添）
- チ 会社の登記簿謄本
- リ 直近2年の決算書（貸借対照表、損益計算書）
- ヌ 直近2年の納税証明書（その3の3（「法人税」と「消費税及地方消費税」））

※イ～ト 提出書類のデータが必要であれば、7(1)ハ 提出先のEメールアドレスにデータ送付を依頼する旨のメールを送信した後、同提出先内の電話番号に電話連絡を行うこと。準備が整い次第、送付されたEメールアドレスに提出書類のデータを送付することとする。

### (2) 提出期限

公告した翌日から令和8年2月20日（金）午前11時30分まで

### (3) 提出先及び提出方法

#### イ 提出先

神奈川県小田原市酒匂6-4-20

国立印刷局研究所 総務室 担当：相澤、加藤

電話 0465-49-4208

Eメールアドレス : ri-soumu@npb.go.jp

□ 提出方法

電子データ又は紙媒体で提出する。具体的には以下のとおりとする。

(イ) 電子データでの提出

正本は9(1)イ～ヌの提出書類、副本は9(1)イ～への提出書類（審査委員配布用のため、社名が分かる箇所は黒塗り等により伏せること）を、それぞれ1つのファイル(PDF形式等)にしたものを、9(3)イのEメールアドレスに送付すること。

(ロ) 紙媒体での提出

正本1部は9(1)イ～ヌの提出書類、副本10部は9(1)イ～への提出書類（審査委員配布用のため、社名が分かる箇所は黒塗り等により伏せること）合計11部をそれぞれファイルとじにして、9(3)イ 提出先に提出すること

## 10 選考方法等

提出された企画提案書等に基づき、次の(1)に掲げる評価項目について審査し、国立印刷局の審査委員会で厳正な審査の上、本件募集の趣旨に合致した1者を選考する。

(1) 評価の観点

以下のイ～ワの観点にて評価を行う。

イ 経営コンセプトについて、国立印刷局の宅配弁当業務に対する妥当性（オリジナリティ及び魅力）

ロ 弁当の種類・内容の充実、価格の妥当性

ハ 弁当の内容に関する表示の視認性

ニ 1週間における営業日数の充実

ホ 宅配弁当業務に関わる商品の衛生管理の適切性

ヘ スムーズな業務への対応の充実

ト 宅配弁当業務に伴って発生する廃棄物等の回収の充実

チ トラブル・苦情等への対応の適切性

リ 宅配弁当業務を継続するための工夫等の充実

ヌ 国立印刷局からの要望に対する対応の速さ

ル 過去の食中毒発生状況及び社会的信用失墜行為に対する改善状況

ヲ 本業務と類似する業務に関する実績

ワ 参加者の財務状況

(2) 審査日及び選考結果通知時期

イ 審査日

以下に掲げる1次審査（書類審査）及び2次審査（試食審査及びヒアリング審査）を実施し、点数評価した上で決定する。

(イ) 1次審査

提出された企画提案書の書類審査を実施する。

(ロ) 2次審査

1次審査を通過した応募者の企画提案書等に基づき、試食審査及びヒアリングを実施する。

A 日時：令和8年2月27日（金）午後3時から

B 場所：研究所食堂ホール

なお、試食審査及びヒアリングの詳細については、企画提案書の提出をもって令和8年2月24日までに通知する。

審査の結果、企画提案書の内容及び実施能力等が同点の場合、別途、公開抽選会（くじ引き）を開催し、その場で決定する。なお、結果については、参加者全員に遅滞なく通知する。

ロ 選考結果通知時期

審査日以降、手続完了後速やかに参加者へ合否通知を行うこととする。

## 11 企画書等に関する注意事項

(1) 無効となる場合

4の参加資格を有しない者の企画書等は、無効とする。また、虚偽の内容を記載した場合、その応募は無効とする。

(2) 企画書等の作成費用

企画書等の作成費用については、参加者の負担とする。

(3) 提出に関する注意事項

イ 一旦提出した企画書等は、いかなる理由があっても返却しない。

ロ 提出期限後の提出は受け付けない。

ハ 郵送によって提出する場合は、9(2)提出期限までに必着するよう郵送すること。

## 12 現地見学

配達場所等の現地確認が必要であれば、令和8年3月上旬以降から業務開始前までの間で実施する。詳細については、受託者決定以降で調整することとする。

## 13 問合せ先

神奈川県小田原市酒匂6-4-20

国立印刷局研究所 総務室 担当：相澤、加藤

電話 0465-49-4208